会津文化芸術振興地域おこし協力隊活動プログラム(ロードマップ)

会津地域における文化芸術による地域振興を一層推進するため、地域おこし協力隊員には、福島県立博物館と一般社団法人会津地域文化藝術フォーラム職員とともに、福島県立博物館を拠点とす 目的 る文化観光の取組である「三の丸からプロジェクト」の成果を継承し、会津地域の文化芸術振興の基盤づくりをする活動に関わることで、将来的に会津地域において文化芸術による地域振興に中心と なって活動してもらうことを目的としている。

1 求める人物像

_		· · I/O I/O
	性格	文化芸術を核とした会津地域の活性化に興味がある方 地域おこしや文化芸術を核とした地域振興に関心を持ち、地域の方々と連携して課題解決に取り組める 方 コミュニケーション能力が高く元気で行動力のある方
	その他	【こんな方に向いてます!】 ・地域づくりの経験、産学官連携事業の経験がある方、または興味をお持ちの方。 ・会津地域の文化芸術や地域振興に興味のある方 ・学芸員等の資格をお持ちの方(「学芸員等の資格」は必須条件ではありません)。

3 活動目標

1年目	①会津文藝と県博の連携協定に基づき、関係職員と一緒に地域を巡り地域の人や生活に馴染むとともに、地域の課題・資源の 把握に努める。 ②会津文藝と県博の連係事業を中心に活動するとともに、地域で活躍する人材、団体、企業等への取材や地 域内の文化観光施設や行政、教育機関等との調整を通じて、地域への理解を深め、ネットワーク形成に努める。
2年目	①上記「1年目の①及び②」については、2年目も継続する。 ②会津文藝と県博の連携協定に基づき、「三の丸からプロジェクト」及び「会津地域の文化芸術振興の基盤づくり」からそれぞれ 1事業について主担当となって取り組みながら協力隊員としてのスキルを磨く。
3年目	①上記「1年目の①及び②」並びに上記「2年目の②」については、3年目も継続する。 ②任期終了後に向けた具体的な定住・定着の準備(人的ネットワークの形成、起業等の検討等)。

2 必要な資格等

	資格等	普通自動車運転免許(実際に運転の機会が多いです。また、山間部の運転も多く、冬期間は雪道での運転と
資		なります。) SNS・ホームページ等での情報発信の経験(SNSやホームページにアップするほか、効果的な文章作成や
		写真撮影・加工等を含みます)。なおそうした技術があればさらに望ましい。
資	全金	特になし
₹(/ / \ A4T	熱意をもって、会津地域の文化や芸術などの地域資源を活かした地域振興に取り組み、地域おこし協力隊としての活動後も、会津地域に定着して活動を継続したい方を特に求めます。

4 進路イメージ

2111	活動期間中に築いたネットワークやスキルを活かし、 文化観光ツアー関連事業や文化芸術、教育等関連情報発信事業を中心とする起業
	会津地域内の文化芸術や観光関連の企業・団体、自治体での就職、公設及び私設の美術館や博物館の学芸員としての就職
~ (/)11	①地域おこし協力隊向けの起業支援補助金(上限100万円、10/10) ②雇用相談センターや創業支援センターによる相談対応

5 活動スケジュール、スキルアップサポート及び受入サポートの内容 2年目 3年目 4年目以降 第1四半期 第2四半期 第3四半期 第4四半期 第1四半期 第2四半期 第3四半期 第4四半期 第1四半期 第2四半期 第3四半期 第4四半期 第1四半期 第2四半期 第3四半期 第4四半期 【任期終了後に向けた準備】 【地域を知る・地域になじむ】 【連携協力事業の推進と協力隊としてのスキル向上】 ① 1年目・2年目の取組を継続する。ただし、任 会津地域での起業・就業 ①会津文藝と県博の連携協定に基づき、関係職員と一 ① 左記「1年目の①・②」については、2年目も継続する。 期終了後に取り組む事業等に関連した連携事 会津地域の情報発信 緒に地域を巡り地域の人や生活に馴染むとともに、地域 ②会津文藝と県博の連携協定に基づき、「三の丸からプ 業を行うこととし、場合によっては1年目・2年目 Ŧ, の課題・資源の把握に努める。 ロジェクト」及び「会津地域の文化芸術振興の基盤づくり」 で取り組んだ事業と異なることもある。 ②会津文藝と県博の連係事業を中心に活動するととも からそれぞれ1事業について主担当となって取り組む。 ② 任期終了後に向けた具体的な定住・定着の に、地域で活躍する人材、団体、企業等への取材や地 ③ 上記①・②の活動等を通じて、地域おこし協力隊員と 準備(人的ネットワークの形成、起業等の検討 域内の文化観光施設や行政、教育機関等との調整を通 してのスキルを磨く。 じて、地域への理解を深め、ネットワーク形成に努める。 力 協力隊活動の管理、進路の検討 協力隊活動の管理 協力隊活動の管理、進路の決定 隊 地域になじむ 活 雪に慣れる 雪に慣れる 動 行地 満 地域行事への参加 事域 地域案内&訪問/必要に応じた関係者のコーディネー 会津地域での起業・就業に向けた支援・あっせん スキルアップサポート/必要に応じた関係者間の スキルアップサポート/必要に応じた関係者間の調整/ トや顔つなぎ/日々の活動の相談対応&アドバイス/定 調整/日々の活動の相談対応&アドバイス/定例 日々の活動の相談対応&アドバイス/定例打合せ等に 例打合せ等によるロードマップ確認/スキルアップサ 打合せ等によるロードマップ確認/任期後に向け よるロードマップ確認/任期後に向けた協議/広報/福島 ポート/広報/福島県立博物館や関係市町村等との連 た協議/広報/福島県立博物館や関係市町村等 県立博物館や関係市町村等との連携協議等 体 地域おこし協力隊OB・OGからの相談対応 携協議等 との連携協議等 協力隊起業支援補助金による支援(4年目)

6 サポート体制/内容

名称: 一般社団法人会 担当者:電話070-1332-4839津地域文化藝術理事兼事務局長 山中宏行
フォーラム(会津文藝)携帯電話070-1332-4839フォーラム(会津文藝)携帯電話070-1332-4839e-mailyamanaka@aizu-bungei.or.jp

【サポート内容:1年目】 ■特別行事:関係者顔合わせ会の出席

■日常業務:地域案内&訪問/必要に応じた関係者のコーディネートや顔つなぎ/日々の活動の相談対応&アドバイス/定例打合せ等によるロードマップ確認/スキルアップサポート/広報 等

■その他:福島県立博物館や関係市町村等との連携協議等

受入団体

& 【サポート内容:2年目】

活動拠点 □ 日常業務:スキルアップサポート/必要に応じた関係者間の調整/日々の活動の相談対応&アドバイス/定例打合せ等によるロードマップ確認/任期後に向けた協議/広報 等

■その他:福島県立博物館や関係市町村等との連携協議等、任期終了後に向けた協議

【サポート内容:3年目】

|■日常業務:スキルアップサポート/必要に応じた関係者間の調整/日々の活動の相談対 |応&アドバイス/定例打合せ等によるロードマップ確認/任期後に向けた協議/広報 等

■その他:福島県立博物館や関係市町村等との連携協議等、任期終了後に向けた協議

福島県立博物館 担当者: 電話 0242-28-6000 総務課 岩﨑 喜美子 携帯電話

e-mail general.museum@pref.fukushima.lg.jp

【サポート内容:1年目】

|■特別行事:関係者顔合わせ会の出席

■日常業務:博物館資源の情報提供&調査対応&博物館設備の提供/ミュージアムや作家、職人等必要に応じた関係者とのコーディネート/地域の文化資源の情報提供&調査同行/日々の相談対応&アドバイス/定例打合せ等によるロードマップ確認/スキルアップサポート/広報 等

|■その他:会津文藝や関係各者・団体との連携協議等

県/市町 村

【サポート内容:2年目】

■日常業務:博物館資源の情報提供&調査対応&博物館設備の提供/地域の文化資源の情報提供&調査同行/スキルアップサポート/必要に応じた関係者間の調整/日々の相談対応&アドバイス/定例打合せ等によるロードマップ確認/任期後に向けた協議/広報 等

|■その他:会津文藝や関係各者・団体との連携協議等、任期終了後に向けた協議

【サポート内容:3年目】

■日常業務:博物館資源の情報提供&調査対応&博物館設備の提供/地域の文化資源の情報提供&調査同行/スキルアップサポート/必要に応じた関係者間の調整/日々の相談対応&アドバイス/定例打合せ等によるロードマップ確認/任期後に向けた協議/広報等

|■その他:会津文藝や関係各者・団体との連携協議等、任期終了後に向けた協議

7 自動車規定/住居規定

|協力隊は、原則として福島県立博物館公用車、または私有自動車(受入団体リース車両含む)により活動を行う。

■公用車の使用方法:管理簿に日時/移動ルート/移動距離/用途を記載し使用する。

|■私有自動車(受入団体リース車両含む)の使用方法:旅行命令時に私用自動車による活動について承認を受けて行う。

■その他:万が一事故等があった場合、受入団体及び福島県立博物館担当者へ連絡し、判断を仰ぐ。

規定

定

|住所/建物名:受入団体が近隣の物件を紹介する。

■契約:原則として受入団体が地域の空き家所有者または不動産会社と契約するが、協力隊員の希望及び職員公舎の空き状況により、職員公舎の入居も可能とする。

|■家賃:受入団体で支払う。 ※敷金礼金も受入団体が支払う。

■水道光熱費:協力隊の自己負担とする。

■その他:万が一トラブルがあった場合、受入団体及び福島県立博物館担当者へ連絡し、判断を仰ぐ。